

○南アルプス市景観まちづくり条例施行規則

平成22年12月24日

規則第35号

改正 平成28年3月11日規則第16号

平成28年9月20日規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）及び南アルプス市景観まちづくり条例（平成22年南アルプス市条例第36号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、法及び条例において使用する用語の例による。

(工作物)

第3条 条例第2条第1項第4号の規則で定める工作物は、次に掲げるものとする。

- (1) 垣（生垣を除く）、さく、塀その他これらに類するもの
- (2) 煙突、記念塔、金属柱、高架水槽、彫像その他これらに類するもの
- (3) 遊戯施設、製造プラント、貯蔵施設、処理施設その他これらに類するもの
- (4) 電線類、電柱、鉄塔、アンテナその他これらに類するもの
- (5) 太陽光発電設備その他の再生可能エネルギー発電設備に類するもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、良好な景観形成を妨げるおそれがある工作物として市長が指定するもの

(景観形成推進地区の指定等)

第4条 条例第10条第4項の規定による公表は、指定した景観形成推進地区に関し必要な事項を市の広報及びホームページに掲載して行うものとする。

(景観形成推進団体の認定等)

第5条 条例第11条第1項の景観形成推進団体は、次の要件に該当する団体とする。

- (1) 条例第10条第1項の規定により指定された景観形成推進地区内の市民組織であること。
- (2) 活動の内容が土地又は建築物その他の工作物の利用を不当に制限するものでないこと。
- (3) 規約、会則、定款等を有していること。
- (4) 法令又は条例に違反する行動を行っていないこと。
- (5) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する活動を行っていないこと。

- (6) 宗教的活動又は政治的活動を行っていないこと。
 - (7) 営利を目的とした活動を行っていないこと。
- 2 条例第11条第2項に規定する景観形成推進団体の認定の申請は、景観形成推進団体認定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。
- (1) 規約、会則、定款等
 - (2) 代表者及び構成員の住所及び氏名を記載した書類
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 3 市長は、前項の規定による申請があったときは、その適否を決定し、景観形成推進団体認定（不認定）通知書（様式第2号）により代表者に通知するものとする。
- （景観形成推進団体の変更の届出）
- 第6条 景観形成推進団体の代表者は、当該景観形成推進団体の規約その他の事項について変更があった場合は、速やかに、景観形成推進団体変更届出書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。
- （景観形成推進団体の認定の取消し）
- 第7条 市長は、条例第11条第4項の規定により景観形成団体の認定を取り消したときは、景観形成推進団体認定取消通知書（様式第4号）により、当該景観形成推進団体の代表者に通知するものとする。
- （風景づくり市民会議）
- 第8条 条例第14条第1項に規定する風景づくり市民会議（以下「市民会議」という。）に次の役員を置く。
- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 若干人
 - (3) 監事 若干人
- 2 会長、副会長及び監事は、委員の互選によって定める。
- 3 役員及び委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 監事は、会計の監査を行う。
- 7 市民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 8 市民会議の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 9 市民会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決すところによる。
- 10 市民会議の庶務及び会計は、建設部都市計画課において処理する。

1 1 この規則に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

(景観形成活動団体の登録等)

第9条 条例第15条第1項の景観形成活動団体は、次の要件に該当する団体とする。

- (1) 活動の内容が土地又は建築物その他の工作物の利用を不当に制限するものでないこと。
- (2) 規約、会則、定款等を有していること。
- (3) 法令又は条例に違反する行動を行っていないこと。
- (4) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する活動を行っていないこと。
- (5) 宗教的活動又は政治的活動を行っていないこと。

2 条例第15条第1項の景観形成活動団体の登録の届出は、景観形成活動団体登録届出書(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 規約、会則、定款等
- (2) 代表者及び構成員の住所及び氏名を記載した書類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 市長は、前項の規定による届出があったときは、その適否を決定し、景観形成活動団体登録(不登録)通知書(様式第6号)により代表者に通知するものとする。

(景観形成活動団体の変更の届出)

第10条 景観形成活動団体の代表者は、当該景観形成活動団体の規約その他の事項について変更があった場合は、速やかに、景観形成活動団体変更届出書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(景観形成活動団体の登録の公表)

第11条 条例第15条第4項の規定による公表は、市の広報及びホームページに掲載して行うものとする。

(景観形成活動団体の登録の取消し)

第12条 市長は、条例第15条第5項の規定により景観形成活動団体の登録を取り消したときは、景観形成活動団体登録取消通知書(様式第8号)により、当該景観形成活動団体の代表者に通知するものとする。

(景観計画区域内の行為の届出)

第13条 法第16条第1項の規定による届出(同条第2項の規定による変更の届出を含む。)は、行為の着手予定の30日前までに行わなければならない。

2 景観法施行規則(平成16年国土交通省令第100号。以下「省令」という。)

第1条第1項及び条例第19条第1項の届出書は、景観計画区域内行為届出書(様

式第9号)によるものとする。

3 前項の届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、行為の規模が大きいため、次に掲げる縮尺の図面によっては適切に表示できない場合には、当該行為の規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図面をもって、これらの図面に替えることができる。

(1) 当該事業を行う土地の区域及びその周辺の状況を表示する図面で縮尺2,500分の1以上のもの

(2) 当該行為を行う土地の区域及びその周辺の状況を示す写真

(3) 当該行為の内容を明らかにする図面で縮尺100分の1以上のもの

(4) その他参考となるべき事項を記載した図書

(景観計画区域内の行為の変更の届出)

第14条 法第16条第2項の規定による変更の届出は、景観計画区域内行為変更届出書(様式第10号)により行うものとする。

2 前項の届出には、省令第1条第2項各号に掲げる図書又は前条第3項の図書のうち当該変更に係るものを添付しなければならない。ただし、市長が、その必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

3 法第16条第2項に規定する事項は、設計又は施工方法のうち、その変更により同条第1項の規定による届出に係る行為が同条第7項各号に掲げる行為に該当することとなるもの以外とする。

(規則で定める公表事項)

第15条 条例第23条の規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

(1) 勧告又は命令をした者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

(2) 勧告又は命令をした者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

(3) 命令に従わなかった旨

(身分を示す証明書)

第16条 法第17条第8項の証明書は、身分証明書(様式第11号)によるものとする。

(景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の提案)

第17条 法第20条第1項及び法第29条第1項の規定による提案は、指定提案書(様式第12号)により行うものとする。

(景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の通知)

第18条 法第21条第1項及び法第30条第1項の規定による通知は、指定通知書(様式第13号)により行うものとする。

(景観重要建造物又は景観重要樹木を表示する標識)

第19条 法第21条第2項又は法第30条第2項に規定により設置する標識は、

良好な景観を妨げず、かつ、公衆の見やすい場所に設置しなければならない。

2 前項の標識には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 景観重要建造物又は景観重要樹木である旨の表示
- (2) 指定番号及び指定年月日
- (3) 景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種
- (4) その他市長が必要と認める事項

(景観重要建造物又は景観重要樹木の現状変更許可の申請)

第20条 法第22条第1項及び法第31条第1項の規定による申請は、現状変更許可申請書(様式第14号)により行うものとする。

(景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者の変更等の届出)

第21条 法第43条の規定による届出は、所有者変更届(様式第15号)に当該景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者が変更したことを証する書類を添えて提出するものとする。

2 景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者が、住所又は氏名を変更したときは、住所氏名変更届(様式第16号)を市長に提出しなければならない。

(景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者の管理義務)

第22条 法第25条第2項に規定する景観重要建造物の所有者の管理の方法の基準は、次に定めるものとする。

- (1) 防犯上必要な措置を講ずること。
- (2) 定期的な点検を実施すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、景観重要建造物の良好な景観の保全のために必要な措置を講ずること。

2 法第33条第2項に規定する景観重要樹木の所有者の管理の方法の基準は、次に定めるものとする。

- (1) 定期的に剪定又は枝打ちを実施すること。
- (2) 定期的に病虫害の駆除を実施すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、景観重要樹木の良好な景観の保全のために必要な措置を講ずること。

(審議会)

第23条 条例第30条に規定する南アルプス市景観審議会(以下「審議会」という。)に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 5 審議会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 6 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 7 審議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。
- 8 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(その他)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月11日規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年9月20日規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

景観形成推進団体認定申請書

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

代表者 住 所

氏 名



連絡先

南アルプス市景観まちづくり条例第11条第2項の規定により、次のとおり団体の認定申請をします。

団体の名称	
構成員数	
活動目的	
活動内容	
活動期間等	団体の発足時期 年 月 活動期間(定められている場合のみ) 年 月 日～ 年 月 日

添付書類

- (1) 規約、会則、定款等
- (2) 代表者及び構成員の住所及び氏名を記した書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号(第5条関係)

景観形成推進団体認定(不認定)通知書

年 月 日

様

南アルプス市長

印

南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第5条第3項の規定により、次のとおり認定(不認定)を通知します。

団体の名称	
認定番号 (※認定の場合のみ)	
不認定理由 (※不認定の場合のみ)	

様式第3号(第6条関係)

景観形成推進団体変更届出書

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

代表者 住 所
氏 名
連絡先



南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第6条の規定により、次のとおり変更の届出をします。

景観形成推進団体の名称		
認定年月日及び認定番号		年 月 日 第 号
変更内容 (変更前 →変更 後)	<input type="checkbox"/> 団体の名称	→
	<input type="checkbox"/> 構成員数	→
	<input type="checkbox"/> 活動目的	→
	<input type="checkbox"/> 活動内容	→
	<input type="checkbox"/> 活動期間等	→
変更日	年 月 日	

添付書類

- (1) 変更箇所が分かる規約、会則、定款等
- (2) 代表者及び構成員の住所及び氏名を記した書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第4号(第7条関係)

景観形成推進団体認定取消通知書

年 月 日

様

南アルプス市長

印

南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第7条の規定により、次のとおり認定の取消しを通知します。

景観形成推進団体の名称	
認定年月日及び認定番号	年 月 日 第 号
認定取消しの理由	

様式第5号(第9条関係)

景観形成活動団体登録届出書

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

代表者 住 所

氏 名



連絡先

南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第9条第2項の規定により、次のとおり団体の登録申請をします。

団体の名称	
構成員数	
活動目的	
活動内容	
活動期間等	団体の発足時期 年 月 活動期間(定められている場合のみ) 年 月 日～ 年 月 日

添付書類

- (1) 規約、会則、定款等
- (2) 代表者及び構成員の住所及び氏名を記した書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第6号(第9条関係)

景観形成活動団体登録(不登録)通知書

年 月 日

様

南アルプス市長

印

南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第9条第3項の規定により、次のとおり登録(不登録)を通知します。

団体の名称	
登録番号 (※登録の場合のみ)	
不登録理由 (※不登録の場合のみ)	

様式第7号(第10条関係)

景観形成活動団体登録変更届出書

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

代表者 住 所

氏 名



連絡先

南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第10条の規定により、次のとおり変更の届出をします。

景観形成活動団体の名称		
認定年月日及び認定番号		年 月 日 第 号
変更内容 (変更前 →変更 後)	<input type="checkbox"/> 団体の名称	→
	<input type="checkbox"/> 構成員数	→
	<input type="checkbox"/> 活動目的	→
	<input type="checkbox"/> 活動内容	→
	<input type="checkbox"/> 活動期間等	→
変更日	年 月 日	

添付書類

- (1) 変更箇所が分かる規約、会則、定款等
- (2) 代表者及び構成員の住所及び氏名を記した書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第8号(第12条関係)

景観形成活動団体登録取消通知書

年 月 日

様

南アルプス市長

印

南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第12条の規定により、次のとおり登録の取消しを通知します。

景観形成活動団体の名称	
登録年月日及び登録番号	年 月 日 第 号
登録取消の理由	

様式第9号(第13条関係)

景観計画区域内行為届出書

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

届出者 住所
氏名
連絡先



景観法第16条第1項の規定により次のとおり区域内の行為の届出をします

行為の場所	南アルプス市					
景観形成地域区分	<input type="checkbox"/> 田園居住地域 <input type="checkbox"/> 里山地域 <input type="checkbox"/> 山岳・山間地域					
行為の種類	建築物 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更		届出部分	既存部分	合計	
		延床面積	m ²	m ²	m ²	
		建築面積	m ²	m ²	m ²	
		高さ	m	m	m	
		外観の変更に 係る部分の面積	屋根	m ²	m ²	m ²
			外壁	m ²	m ²	m ²
	工作物 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	種類	届出部分	既存部分	合計	
		築造(ハコ)面積	m ²	m ²	m ²	
		土地面積	m ²	m ²	m ²	
		高さ	m	m	m	
		外観の変更に 係る部分の面積	m ²	m ²	m ²	
		<input type="checkbox"/> 開発行為	目的		面積	m ²
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	目的		面積	m ²	
	<input type="checkbox"/> 土石の採取	目的		面積又は高さ	m ² ・m	
	<input type="checkbox"/> 土地の形質の変更	目的		面積又は高さ	m ² ・m	
	物件の堆積 <input type="checkbox"/> 土石 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃棄物 <input type="checkbox"/> 再生資源 *堆積期間が90日を超えるもの	目的		物件の種類		
		区域面積	m ²	堆積の高さ	m	
		堆積期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
	<input type="checkbox"/> 水面の埋立て又は干拓	目的		面積又は高さ	m ² ・m	
	代理人	住所 氏名 連絡先				
設計者	住所 氏名 連絡先					
工事施工者	住所 氏名 連絡先					
予定工期	(着工) 年 月 日 ~ (完了) 年 月 日					

- (備考) 1 の事項については、該当するものにレを記入してください
 2 法人その他の団体は、その名称、主な事務所の所在地及び代表者の氏名を記載してください
 3 行為の種類に応じて、別紙1~8のいずれかを記入し、あわせて提出してください

様式第10号(第14条関係)

景観計画区域内行為変更届出書

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

届出者 住所
氏名 印
連絡先

景観法第16条第2項の規定により、次のとおり行為の変更の届出をします。

行為の場所	南アルプス市				
当初届出年月日及び番号	年	月	日 第 号		
代理者	住所 氏名	連絡先			
変更の理由					
行為の種類	建築物 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更			変更前	変更後(※)
		延床面積		m ²	m ²
		建築面積		m ²	m ²
		高さ		m	m
		外観の変更に 係る部分の面積	屋根	m ²	m ²
	外壁		m ²	m ²	
	工作物 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	種類			
		築造(ハ ^ニ 祢)面積		m ²	m ²
		土地面積		m ²	m ²
		高さ		m	m
		外観の変更に 係る部分の面積		m ²	m ²
	<input type="checkbox"/> 開発行為	目的			
		面積	m ²	m ²	
	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採	目的			
		面積	m ²	m ²	
	<input type="checkbox"/> 土石の採取	目的			
		面積又は高さ	m ² ・m	m ² ・m	
	<input type="checkbox"/> 土地の形質の変更	目的			
		面積又は高さ	m ² ・m	m ² ・m	
	<input type="checkbox"/> 物件の堆積	目的			
		物件の種類			
		区域面積	m ²	m ²	
		堆積の高さ	m	m	
<input type="checkbox"/> 水面の埋立て又は 干拓	目的				
	面積又は高さ	m ² ・m	m ² ・m		
設計者又は工事施工者					
着工予定日又は完了予定日					

(※) 変更後欄は、変更した事項のみ記入してください。

- (備考) 1 の事項については、該当するものにレを記入してください。なお、建築物又は工作物については、行為を変更した場合、その変更後の行為にレを記入してください。
2 法人その他の団体は、その名称、主な事務所の所在地及び代表者の氏名を記載してください。
3 行為の種類に応じて、別紙1~8のいずれかに変更した事項のみ記入し、あわせて提出してください。

別紙1

建築物の概要

敷地条件	用途地域	地域 ・ 無				
	建ぺい率	%	容積率	%		
	その他の地域規制					
建物用途						
敷地面積		m ²				
最高高さ		地上 m				
階数		地上 階 / 地下 階				
構造		造 (一部 造)				
屋外に設置する建築設備の種類及び高さ(地下構造物を除く。)						
門、塀等の構造、高さ及び長さ	門	構造	/高さ	m/長さ m		
	塀	構造	/高さ	m/長さ m		
	フェンス	構造	/高さ	m/長さ m		
修繕若しくは模様替又は色彩の変更に關する事項			外壁	屋根	合計	
			外観の総面積	m ²	m ²	m ²
			外観の変更に係る部分の面積	m ²	m ²	m ²
屋根	形状・勾配	仕上げ(材料・方法)	色彩(※)			
	仕上げ(材料・方法)		色彩(※)			
外壁						
門・塀等						
付帯設備						
その他						
備考						

(※) 色彩については、マンセル値(色相・明度・彩度)を記入してください。

以下の欄は記入しないでください。

添付書類			処理欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 配置図	<input type="checkbox"/> 植栽配置図	
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 立面図	<input type="checkbox"/> 外構図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 設備配置図	<input type="checkbox"/> 設計図	

別紙2

工作物の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容 積 率	%
	その他の 地域規制			
工作物の種類				
築造(ハ 祉)面積		m ² (うち、増改築部分の面積 m ²)		
高 さ		m ----- 建築物と一体的に設置する場合、地盤面からの最高高さ m		
施 工 延 長		m		
構 造		造 (一部 造)		
修繕若しくは模様替 又は色彩の変更に 関する事項	外観の総面積	m ²		
	外観の変更に係る部分の面積	m ²		
	仕 上 げ(材料・方法)	色 彩(※)		
基本部分				
そ の 他				
備 考				

(※) 色彩については、マンセル値(色相・明度・彩度)を記入してください。

以下の欄は記入しないでください。

添 付 書 類			処 理 欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 配置図	<input type="checkbox"/> 植栽配置図	
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 立面図	<input type="checkbox"/> 外構図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 設備配置図	<input type="checkbox"/> 設計図	

開発行為の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容積率	%
	その他の 地域規制			
目 的				
面 積		m ²		
法面又は擁壁	高 さ	m		
	長 さ	m		
	処 理 方 法 (仕上げ、緑化等)			
建 築 物	用 途			
	階 数			
	戸 数			
	延床面積			
公 共 施 設	種 類			
	幅 員			
	延 長			
	面 積 等			
備 考				

以下の欄は記入しないでください。

添 付 書 類		処 理 欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 設計図	<input type="checkbox"/> 計画断面図
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 計画平面図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 現況断面図	

別紙4

木竹の伐採の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容 積 率	%
	その他の 地域規制			
目 的				
面 積		m ²		
施 工 方 法	修 景 又 は 塀や垣の設置			
	跡地の整理計画			
備 考				

添 付 書 類		処 理 欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 計画断面図	
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 計画平面図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 現況断面図	

土石の採取の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容積率	%
	その他の 地域規制			
面積		m ²		
高さ		m		
施工方法	修景又は 塀や垣の設置			
	跡地の整理計画			
備考				

添付書類		処理欄
<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 計画平面図 <input type="checkbox"/> 現況断面図	<input type="checkbox"/> 計画断面図

土地の形質の変更の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容 積 率	%
	その他の 地域規制			
面 積		m ²		
高 さ		m		
施 工 方 法	修 景 又 は 塀や垣の設置			
	跡地の整理計画			
備 考				

添 付 書 類		処 理 欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 計画断面図	
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 計画平面図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 現況断面図	

別紙7

物件の堆積の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容 積 率	%
	その他の 地域規制			
物件の種類				
面 積		m ²		
高 さ		m		
施 工 方 法	修景又は 塀や垣の設置			
	跡地の整理計画			
備 考				

添 付 書 類		処 理 欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 計画断面図	
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 計画平面図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 現況断面図	

別紙8

水面の埋立て又は干拓の概要

敷地 条件	用途地域	地域 ・ 無		
	建ぺい率	%	容 積 率	%
	その他の 地域規制			
面 積		m ²		
高 さ		m		
施 工 方 法	修 景 又 は 塀や垣の設置			
	跡地の整理計画			
備 考				

以下の欄は記入しないでください。

添 付 書 類		処 理 欄
<input type="checkbox"/> 位置図	<input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 計画断面図	
<input type="checkbox"/> 現況写真	<input type="checkbox"/> 計画平面図	
<input type="checkbox"/> 現況平面図	<input type="checkbox"/> 現況断面図	

様式第11号(第16条関係)

	第	号
身分証明書		
所 属		
職 名		
氏 名		
年 月 日生		
上記の者は、景観法第17条第7項の規定により立入検査又は立入調査を行う職員です。		
年 月 日		
南アルプス市長		印

(裏)

景観法(抜粋)

(変更命令等)

第十七条 (略)

2～6 (略)

7 景観行政団体の長は、第一項の規定の施行に必要な限度において、同項の規定により必要な措置をとることを命ぜられた者に対し、当該措置の実施状況その他必要な事項について報告をさせ、又は景観行政団体の職員に、当該建築物の敷地若しくは当該工作物の存する土地に立ち入り、特定届出対象行為の実施状況を検査させ、若しくは特定届出対象行為が景観に及ぼす影響を調査させることができる。

8 第六項の規定により原状回復等を行おうとする者及び前項の規定により立入検査又は立入調査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があった場合においては、これを提示しなければならない。

9 第七項の規定による立入検査又は立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

第一百二条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一・二 (略)

三 第十七条第七項の規定による立入検査若しくは立入調査又は第七十一条第一項の規定による立入検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

四～八 (略)

様式第12号(第17条関係)

景観重要建造物

指定提案書

景観重要樹木

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

提案者 住 所

氏 名

連絡先



景観法第20条第1項又は第29条第1項の規定により、次のとおり指定の提案をします。

提案する建造物の名称又は樹木の樹種	
提案する建造物又は樹木の所在地	南アルプス市
提案する建造物の外観又は樹木の特徴	
提案理由	

注 法人その他の団体は、その名称、主な事務所の所在地及び代表者の氏名を記載してください。

添付図書：①当該建造物又は樹木の位置及び周辺の状況を示す縮尺1/2,500以上の図面

②道路その他の公共の場所から撮影した当該建造物又は樹木の写真

③法第20条第1項又は法第29条第1項の合意を得たことを証する書類

様式第13号(第18条関係)

景観重要建造物
指定通知書
景観重要樹木

年 月 日

様

南アルプス市長

印

年 月 日付けで提案されました建造物又は樹木について〔景観重要建造物・景観重要樹木〕として指定しましたので、景観法第21条第1項又は第30条第1項の規定により、次のとおり指定の通知をします。

指定年月日	年 月 日
指定番号	第 号
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種	
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	南アルプス市
景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者	(住所) (氏名) (連絡先)
指定理由となった建造物又は樹木の特徴	
指定の範囲(建造物の場合)	

様式第14号(第20条関係)

景観重要建造物

現状変更許可申請書

景観重要樹木

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

申請者 住 所

氏 名



連絡先

景観法第22条第1項又は第31条第1項の規定により、次のとおり現状変更の許可申請をします。

指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種		
景観重要建造物又は景観重要樹木の所在地	南アルプス市	
景観重要建造物又は景観重要樹木の所有者	(住所) (氏名) (連絡先)	
行為の種類	景観重要建造物	<input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 部分撤去 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> その他()
	景観重要樹木	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> 移植 <input type="checkbox"/> その他()
行為の箇所		
設計又は施工の方法		
行為の期間	着手予定日 年 月 日～完了予定日 年 月 日	
設計者 (建造物の場合)	(住所) (氏名) (連絡先)	

施工者	(住所) (氏名) (連絡先)
現状変更の理由	

注 法人その他の団体は、その名称、主な事務所の所在地及び代表者の氏名を記載してください。

添付図書①当該行為の施工方法を明らかにする書類

- ②当該建造物又は樹木の位置及び周辺の状況を示す縮尺1/2, 500以上の図面
- ③当該建造物又は樹木及び当該行為をしようとする箇所の写真
- ④申請者が所有者以外であるときは、所有者の意見書

様式第15号(第21条関係)

景観重要建造物
所有者変更届
景観重要樹木

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

届出者 住 所
氏 名
連絡先



景観法第43条の規定により、次のとおり所有者変更の届出をします。

変更内容	旧所有者	(住所) (氏名) (連絡先)
	新所有者	(住所) (氏名) (連絡先)
指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種		
所有者変更年月日	年 月 日	

注 法人その他の団体は、その名称、主な事務所の所在地及び代表者の氏名を記載してください。

様式第16号(第21条関係)

景観重要建造物
住所氏名変更届
景観重要樹木

年 月 日

(あて先)南アルプス市長

届出者 住 所
氏 名
連絡先



南アルプス市景観まちづくり条例施行規則第21条第2項の規定により、次のとおり住所氏名変更の届出をします。

変更前	(住所) (氏名) (連絡先)
変更後	(住所) (氏名) (連絡先)
指定年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
景観重要建造物の名称又は景観重要樹木の樹種	
住所氏名変更年月日	年 月 日

注 法人その他の団体は、その名称、主な事務所の所在地及び代表者の氏名を記載してください。

様式第1号 (第5条関係)
様式第2号 (第5条関係)
様式第3号 (第6条関係)
様式第4号 (第7条関係)
様式第5号 (第9条関係)
様式第6号 (第9条関係)
様式第7号 (第10条関係)
様式第8号 (第12条関係)
様式第9号 (第13条関係)
様式第10号 (第14条関係)
様式第11号 (第16条関係)
様式第12号 (第17条関係)
様式第13号 (第18条関係)
様式第14号 (第20条関係)
様式第15号 (第21条関係)
様式第16号 (第21条関係)